

京都市告示第621号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業を指定しました。

平成27年3月19日

京都市長 門川 大作

1 申請者

合同会社LOHAS KYOTO（代表社員 大倉 晶子）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市左京区岩倉忠在地町10番地24

3 事業所の名称

ヘルパーステーション オーキッド

4 事業所の所在地

京都市北区小山上初音町40-5 シェモア北山102号室

5 指定する事業の種類

居宅介護，重度訪問介護，同行援護，行動援護

6 指定年月日

平成27年3月16日

7 事業所番号

2610101012

(保健福祉局障害保健福祉推進室)